

『民事訴訟マニュアル——書式のポイントと実務』

正誤表

上巻

訂正箇所	誤	正
14 頁 下から 6～5 行目	訴訟 <u>継続</u>	訴訟 <u>係属</u>
21 頁 5 行目	上告審 <u>継続</u>	上告審 <u>係属</u>
23 頁 下から 9 行目 24 頁 下から 11 行目 25 頁 7 行目 426 頁 4 行目	平成 年 (モ) 第 号	削除
38 頁 15 行目	<u>義務承継人の訴訟参加</u>	<u>参加承継</u>
41 頁 8 行目	<u>係属</u>	<u>継続</u>
44 頁 12 行目	<u>住所等</u>	<u>営業所又は事務所</u>
68 頁 13 行目	<u>受諾裁判官</u>	<u>受託裁判官</u>
81 頁 下から 13 行目	未成年者 <u>後見人</u>	未成年 <u>後見人</u>
102 頁 下から 13 行目 同 下から 3 行目 103 頁 下から 12 行目	上記 I 4 参照	上記 I 3 参照
106 頁 16 行目	当該訴訟は終了する (秋山ほか・ <u>民訴コンメ II 560 頁</u>)。	<u>破産手続が終了したときに、破産債権者又は財団債権者が当然に訴訟手続を受継する (破産 45VI)。</u>
149 頁 下から 13 行目	所有権確認 <u>確認訴訟</u>	所有権確認 <u>請求</u>
259 頁 15 行目	<u>変える</u>	<u>代える</u>
342 頁 下から 6 行目	<u>検定物</u>	<u>検証物</u>
380 頁 下から 2 行目	補助参加人	補助参加 <u>申出人</u>

下巻

訂正箇所	誤	正
10 頁 下から 7 行目	原告代理人	原告 <u>訴訟</u> 代理人
69 頁 3 行目	平成 年 (モ) 第 号	削除
109 頁 2 行目 同 下から 3 行目 183 頁 12 行目 328 頁 12 行目	<u>相手方</u>	<u>被申立人</u>
112 頁 2・3 行目	契約書 <u>を締結</u>	契約 <u>を締結</u>
115 頁 9 行目	控訴却下 <u>決定</u>	控訴却下 <u>判決・決定</u>
171 頁 下から 12 行目	下記 3 <u>(1)</u>	下記 3 <u>ㄠ</u>
194 頁 6 行目	上記 1 <u>ㄟ</u>	上記 1 <u>ㄘ</u>
256 頁 5 行目 271 頁 下から 5 行目	原告代理人弁護士	原告 <u>訴訟</u> 代理人弁護士
295 頁 12 行目	申立人 (<u>原告</u>)	申立人 (<u>債権者</u>)

※下線部は訂正箇所。